

君津中央病院企業団議会 平成19年9月定例会会議録

君津中央病院企業団企業長福山悦男は、平成19年8月20日をもって平成19年9月3日14時00分に木更津市桜井1010番地君津中央病院4階講堂に企業団議会を招集した。

1 出欠席議員は次のとおりである。

出席議員

1番 石井 勝、2番 石井量夫、5番 榎本貞夫、6番 武次治幸、7番 高橋謙治
8番 三平正昭、9番 平野和夫、10番 小野光正、11番 福原孝彦、12番 鈴木啓二郎

欠席議員

3番 川畑喜代志、4番 小倉義雄

2 職務のために議場に出席した職員は次のとおりである。

総務課主幹 内山輝雄、総務課主査 亀田 陽一郎

3 説明のため出席したものは次のとおりである。

企業長 福山悦男、病院長 磯部勝見、事務局長 木村茂俊、事務局次長 佐藤貞雄、

事務局次長 元木貞雄、経営企画室長 鶴岡幸夫、総務課長 吉堀正廣、財務課長 磯貝幸雄、

管財課長 鈴木敏雄、医事課長 山寄博史、副院長 田中 正、

副院長兼看護学校長 鈴木紀彰、分院長 桐谷好直、医療技術局長 土屋俊

一、

看護局長 長谷川和子、監査委員 鈴木昭一、 監査委員 鈴木征二

4 会議に付した事件は次のとおりである。

・認定案第1号 平成18年度君津中央病院企業団病院事業会計決算の認定を求めることにつ

いて（補足説明、質疑、討論、採決）

・議案第1号 未処分利益剰余金の処分について（質疑、討論、採決）

・議案第2号 君津中央病院企業団情報公開条例及び君津中央病院企業団個人情報保護条例

の一部を改正する条例の制定について（質疑、討論、採決）

- ・議案第3号 平成19年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算（第2号）について（補足説明、質疑、討論、採決）

（午後2時00分開会）

<議長>

本日の出席議員は10名の予定でございます。

定刻になりましたので会議を始めさせていただきます。

平成19年9月君津中央病院企業団議会定例会を開会いたします。

ここで福山企業長から招集のごあいさつをお願いいたします。

福山企業長。

<企業長>

それでは、開会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

平成19年度も来月をもって上半期が過ぎようとしておりますが、企業団の経営の現況は7月

末の状況で申し上げますと、4,400万円の赤字となっております。

4月及び5月と、本院事業では赤字スタートとなりましたが、本年度本院に導入した7対1看

護配置による入院基本料が6月から診療報酬として請求できることになりました、その効果もあ

り、本院においてようやく6月及び7月と黒字を計上できました。この結果、企業団として5月

末で9,600万円であった赤字を分院事業の好業績にも助けられ、4,400万円まで減らす

ことができました。

厳しい経営環境であります。さらに医師確保、看護師確保に取り組みまして、本年度の事業

方針に掲げた収支均衡を実現すべく引き続き経営に当たってまいります。

さて、本定例会に、平成18年度の決算認定案、利益剰余金の処分案、条例の制定案及び補正

予算案、合わせて4件の議案を提案させていただいております。

よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

<議長>

開会に先立ちまして、諸報告をいたします。

袖ヶ浦市選出の企業団議員でありました伊藤彰正議員が袖ヶ浦市副市長を7月31日付で辞職されました。これに伴い君津中央病院企業団規約第6条第2項の規定により、8月1日付で保健福祉部長の鈴木啓二郎氏が指定され、議員となりましたのでご報告をいたします。

また、本日平成18年度君津中央病院企業団病院事業会計決算の認定を求めることについてを審議するため、代表監査委員に加え、鈴木征二監査委員も出席をお願いいたしました。

続いて、監査委員から地方自治法第235条の2の規定による例月出納検査の結果について報告がありました。お手元に配付しておきましたのでご了承願います。

本日の議事日程はお手元に印刷配付してございます。その順序に従いまして会議を進めてまいりますのでご了承願います。

日程第1 議席の指定

日程第1、議席の指定を行います。
議席は議長において指定いたします。
鈴木啓二郎議員の議席を12番と指定いたします。

日程第2 会期の決定

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。
お諮りします。
本定例会の会期は本日一日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、会期は本日一日と決定しました。

日程第3 会議録署名議員の指名

日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

企業団議会会議規則第94条の規定により、石井量夫議員及び武次治幸議員を指名します。

日程第4 議案上程

日程第4、議案の上程を行います。

本日上程の議案は4件です。

朗読については省略をしますので、ご承知願います。

なお、上程されている議案については、一括して提案理由の説明を求めます。
福山企業長。

<企業長>

それでは、本定例会に提出いたしました議案の提案理由につきまして、ご説明申し上げます。

初めに認定案第1号 平成18年度君津中央病院企業団病院事業会計決算の認定を求めること
についてでございます。

病院事業の事業量は本分院合わせて、入院延患者数22万4,240人、外来延患者数43万
885人でありまして、収支決算は本分院収益154億3,032万2,812円、本分院費用
153億858万3,026円で、1億2,173万9,786円の経常利益
でございました。

これに看護師養成事業収支及び特別損益を加えまして、企業団発足初年度の決算は純利益
7,878万4,357円でございます。監査委員の審査意見を添えまして
議会の認定に付す
ものでございます。

議案第1号 未処分利益剰余金の処分についてでございますが、ただいま申し上げました決算
の純利益、すなわち利益剰余金のうち、地方公営企業法に定めるところの法定
積立金である減債
積立金400万円を差し引いた金額7,478万4,357円を財政調整積立
金として、国の医

療費抑制政策や財政構造改革のもと厳しい経営環境にあります病院事業の予備資金として、企業団に留保させていただこうとするものでございます。

議案第2号 君津中央病院企業団情報公開条例及び君津中央病院企業団個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

本案は、郵政民営化法により日本郵政公社が平成19年10月1日に解散されることに伴い、両条例から当該文言を削ろうとするものでございます。

議案第3号 平成19年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算（第2号）についてでございます。

国は、第3次対がん10か年総合戦略の一施策として、従来、地域がん診療拠点病院という制度を設け、本院もその指定を受けておりましたが、拠点病院機能の充実強化や診療連携体制の確保を推進するため、この制度を平成18年度にはがん診療連携拠点病院と改めました。さらに、その運営を支援するため、平成19年度から新たな補助制度を設けました。これは、がん医療の充実強化と地域連携を図るための運営費の補助でございますが、がん診療連携拠点病院として指定を受けております本院事業に当該補助金交付の内定がありましたので、これを執行するため予算を補正しようとするものでございます。

よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

<議長>

提案理由の説明が終了したので、直ちに議案を取り上げたいと思います。

認定案第1号及び議案第1号は関連性がございますので、一括議題とします。補足説明をお願いいたします。

木村事務局長。

<事務局長>

お手元の平成18年度決算事業報告書資料をごらんください。

認定案第1号の平成18年度君津中央病院企業団病院事業決算につきまして、補足説明を申し上げます。初めに事業の概要についてご説明申し上げます。18ページをごらんください。

(1)の業務量でございますが、延利用者数につきましては、本院では入院が

21万3,646人、外来が36万4,110人、合計で57万7,756人でありました。前年度に比べ、入院外来ともに減少しておりますが、その主な理由は一部の診療科で医師が不足し、診療を制限せざるを得なくなったこと等によるものでございます。分院では入院が1万594人、外来が6万6,775人、合計で7万7,369人でした。前年度に比較して入院は減少しているものの、外来は眼科診療機能の充実などによって増加しているところでございます。人間ドックについては、本院が2,261人、分院が12人、合計で2,273人となりますが、いずれも昨年度より増えております。

(2)の事業収入に関する事項でございますが、昨年と比べ減少した主な科目では、医業収益で98.1%ということになっております。これは本院患者数の減少、診療報酬のマイナス改定など国の制度変更などによるものでございます。医業外収益の国県補助金の44.6%は救命救急センター運営補助金の廃止などによるものでございます。

(3)の事業費用に関する事項でございますが、給与費につきましては106.1%でございます。これはクランクなどについて業務委託していた者を企業団の直雇用の臨時職員に変更したことなどにより増加したものでございます。経費の72.1%は業務委託の変更、契約内容や契約方法の見直しなどにより減少したものでございます。

次の建設工事でございますが、17ページをごらんください。本院の第2変電室の直流電源装置改修工事で254万1,000円でございます。

次に、器械設備等の購入でございますが、19ページ、口をごらんいただきたいと思っております。

主なものは本院では下から6番目で超音波診断装置の2,415万円、次の循環器系X線診断装置の7,980万円であり、分院では一番上にございます眼科手術機器一式の2,415万円あります。

それでは、決算の状況についてご説明を申し上げます。見開きの1、2ページをごらんくださ

い。

まず、(1)の収益的収入及び支出でございます。いずれも消費税、地方消費税込みの金額でございます。まず、収入でございますが、本院事業で147億8,204万6,808円、分院事業で6億8,987万9,540円、看護師養成事業で1億5,880万1,431円、特別利益で4,389円、収入の総額が企業団全体で156億3,073万2,168円です。これを消費税、地方消費税抜きで行いますと、155億8,879万3,225円となっております。

支出でございます。本院事業で147億6,873万1,040円、分院事業で6億2,235万8,260円、看護師養成事業で1億3,774万1,637円、特別損失が6,477万4,628円で支出の総額は企業団全体で155億9,360万5,565円であり、これをまた消費税、地方消費税抜きでございますと、155億1,000万8,868円となります。

その結果、5ページ、6ページをごらんください。損益計算書でございます。

6ページの上段看護師養成事業も含めた本院事業で1,064万399円の純利益。分院事業ですが、下段の方をごらんください。6,814万3,958円の利益、企業団全体で7,878万4,357円の純利益となりました。

次に3ページ、4ページに戻りまして、資本的収入及び支出でございます。収入につきましては、企業債、国庫補助金等もなくゼロでございました。支出でございますが、医療機器の購入などの建設改良費が1億6,924万7,085円、企業債の償還金、これは元本でございます。10億258万543円であり、合計で11億7,182万7,628円でございます。

この結果、資本で不足する金額11億7,182万7,628円については、過年度分の損益勘定留保資金11億7,131万9,122円と消費税及び地方消費税資本的収支調整額50万8,506円で補てんいたしました。

次に貸借対照表でございますが、10ページをごらんいただきたいと思いま
す。資産は土地、
建物など固定資産が288億9,557万2,070円で、現金預金など流動
資産が55億
5,955万9,510円。繰延勘定で固定資産取得に伴う消費税と地方消費
税の償却費といた
しまして、7億3,575万507円であり、これら資産の合計は351億9,
088万
2,087円でございます。

次のページの負債でございますが、負債は流動負債のみで5億2,222万
6,077円であ
り、資本につきましては、資本金が289億4,540万2,084円であり、
剰余金が57億
2,325万3,926円であり、資本の合計が346億6,865万6,0
10円であり、負
債と合わせたものの額は資産の計と同額の351億9,088万2,087円
となりました。

最後に職員数でございますが、16ページをごらんください。

18年度末の職員は企業団全体の定数は892人。現員につきましては、施
設別で本院816人、
分院36人、看護学校10人でありまして、職種別では医師99人、看護師4
60人などとなっ
ております。

続きまして、議案第1号 未処分利益剰余金の処分について補足説明を申し
上げます。9ペー
ジをごらんください。

利益剰余金7,878万4,357円のうち地方公営企業法第32条第1項
の規定により法定
積立金として繰り入れる400万円の減債積立金の残りの7,478万4,3
57円の処分につ
いて今後の厳しい財政状況に対応するため、地方公営企業法第32条第2項の
規定により、任意
積立金である財政調整積立金に繰り入れようするものでございます。

よろしくご審議くださるようお願いいたします。

<議長>

補足説明は終わりました。

続きまして、監査委員の審査意見を求めます。

鈴木昭一監査委員。

<監査委員>

私から平成18年度決算審査意見書の概要について申し上げます。

意見書の1ページをお開きください。

第3、審査の方法でございますが、決算審査に当たりまして、企業長から審査に付されました
決算諸帳票等を調査照合するとともに企業長、病院長、事務局長及び関係職員
の出席を得、説明
を求めました。特に決算関係書類が公営企業法並びに関係規定に準拠して処理
されているか、事
業の経営成績及び財政状況を適正に表示しているか、予算の執行は議決の趣旨
に沿って適正かつ
効率的に行われているか、また事業の経営管理は、経済性を発揮するとともに、
公共の福祉を増
進するよう経営されたかに留意し、定例監査及び例月出納検査の結果をも踏ま
え、審査を行いました。

続きまして、その下の第4、決算の概要につきましては、事業概要は1ペー
ジから3ページに
かけて本院、分院、看護学校、各事業の実績を、また、決算収支の状況は4ペ
ージから7ページ
にかけて事業別に記述してございますが、概要はただいま事務局長から説
明がありましたの
で、省略させていただきます。

次に、8ページをお開きください。

8ページは当企業団の損益計算書ですが、総収益155億8,879万3,
225円に対し、
総費用は155億1,000万8,868円となっており、収支差し引き7,
878万
4,357円の当年度純利益を生じております。しかしながら、前年度との比
較では約1億
7,000万円下回っております。

医業収益に対する、医業費用のいわゆる医業収支では7億8,977万2,
604円の医業損
失が生じ、医業収支比率は94.5%であります。前年度との比較では医業損
失が1億8,527万
6,084円増大しております。医業収支比率はこのため1.3ポイントほど
下回っております。

次に、10ページをお開きください。第5、審査の結果でございますが、1
番の報告書関係で

ございます。審査に付されました決算報告書及び財務諸表等の決算関係書類は関係法令に準拠し、会計の原則に基づき作成され、平成19年3月31日現在における決算状況及び経営成績は適正に表示され、その目的に沿って運営されているものと認められました。

続いて、12ページをお開きください。

3の財務状況でございますが、未収金の年度末残高は24億5,869万円で、内訳として保険者の未収金が19億5,738万円、個人未収金が4億7,248万円、医療外未収金が2,883万円でありました。その後、保険者等から納入され、監査時、6月末現在の残高は3億5,826万円となっております。このうち個人の未収金は3億269万円であり、前年同期の3億667万円と比較し、398万円の減少となっております。個人の過年度未収金は年々増加の傾向にあり、本年度も回収不能分の2,241万円が損失として処理されております。このため、未収金の徴収対策を抜本的に見直すことと、未収金を増加させないための対策が必要であると思っております。

次に②、借入資本金の企業債の平成18年度償還金が10億258万円、これに利子約4億7,000万を加えますと、14億7,200万ということになります。企業債未償還額は259億3,629万円となっております。企業債は病院建設に係る借入金で、平成19年度に償還のピークを迎え、今後減価償却費も減少しますが、中期経営計画では構成市からの負担金が減少する中で、今後の財政運営に十分配慮する必要があると思っております。

次に、③ですが、剰余金において、平成17年度決算で生じた繰越利益剰余金2億4,946万円を財政調整積立金2億3,686万円と減債積立金1,260万円に積み立てしておりますが、本年度決算では7,878万円の純利益が生じたものの、今後欠損金が生じた場合に処理する財源の関係もありますので、剰余金の処分に配慮する必要があると思っております。

次に、14ページをお開きください。

6のむすびでございますが、平成18年度は病院組合から病院企業団へ改組し、経営の責任を持つ事業管理者である専任の企業長を置いた最初の年度であります。単年度収支均衡目標のなかで、決算では7,878万円の利益を引き続き計上できたことは評価したいと思います。しかしながら、本院事業においては、医業収支で8億2,343万円の損失となっております。構成市の財政状況も依然として厳しい状況にあることから、一層の経営の健全化を求めます。病院事業の中で医師の確保は重要な課題であります。当企業団においても医師確保のため、関連大学との派遣交渉、専門医確保の公募、研修医の処遇改善等の対策を行った結果、科目によっては不足が生じたものの、総医師数は前年並みの確保ができました。しかし、県内の自治体病院の状況を見ますと、大変厳しい状況下にあるため、将来を見据えて継続的な医師確保対策を講ずる必要があると思います。また、看護師確保についても子育て支援、潜在看護師の掘り起こし、看護学校訪問、公募等を行い、7対1看護配置のため、確保が可能となっておりますが、医師確保対策と同様に継続的に対策を講ずる必要があると思います。

総括すれば、医師の新たな臨床研修医制度、診療報酬3.16%大幅マイナス改定などによる制度の変更や看護師不足の中で、中期経営計画の着実な実施や、経営層の努力により、増収対策をする反面、支出経費の削減に努めた結果、当年度純利益を計上できたことは、大いに評価できるものと思います。

また、患者サービスの向上や医療提供体制の整備充実、経営環境の改善と効率性の追求に取り組んでいるところでありますが、継続的な対応を期待するものであります。

決算審査結果の概要は以上のとおりであります。

<議長>

ご苦労さまでした。

説明及び審査意見が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑ございますか。

福原孝彦議員。

<福原議員>

1点お尋ねをしたいと思います。平成17年度も平成18年度も医療材料費についてはあまり変化がないように思われますけれども、コスト意識という部分について、企業長はどのように18年度指示をされたかお尋ねをしたいと思います。

<議長>

福山企業長。

<企業長>

この辺に関しては、もう長年同じように年々の厳しさの中で、診療がいろいろ高度になったりしますと、どうしても診療材料費その他はだんだんと上がってくる傾向がございます。しかし、その中において、材料費の削減については、県内の公的病院の状況を調べながらその努力を進めていこうということで、方向としては言っていました。

<議長>

福原議員。

<福原議員>

そうしますと、18年度については、その成果というのは何か見られた部分があるのでしょうか。

<議長>

福山企業長。

<企業長>

今、ここで細かいことを私から申し上げるわけにはいきませんので、詳細につきましても、管財課長から答弁いたします。

<議長>

鈴木管財課長。

<管財課長>

材料費につきまして、薬品は卸し業者5社がありますが、その業者に見積もりをいたしました。そして卸しから出てきた金額に対しまして、ある程度市場価格を参考にし、予定値引き率を設定してございますので、それに基づき値引き交渉したところでございます。18年度契約時に至るまでの間につきましては、4月見積もり時は9.954%の値引き率でございましたけれども、

価格交渉の結果、18年の8月上旬につきましては10.55%の値引き率にさせることができました。

それから下期も2回の価格交渉をしておりますが、10月見積り時につきましては10.47%の値引き率でございましたけれども、価格交渉いたしまして、最終的には11.55%の値引き率となっております。

以上でございます。

<議長>

よろしいですか。

ほかにご質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

ご質疑もないようでございますので、質疑を終局と認め、討論を省略し、採決したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め採決いたします。

認定案第1号は原案のとおり認定することに賛成の方は挙手を願います。

(全 員 挙 手)

挙手全員でございます。

したがって認定案第1号 平成18年度君津中央病院企業団病院事業会計決算の認定を求めることについては、原案のとおり認定されました。

続いて採決いたします。

議案第1号は原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

(全 員 挙 手)

挙手全員であります。

議案第1号 未処分利益剰余金の処分については、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第2号 君津中央病院企業団情報公開条例及び君津中央病院企業団個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。
ご質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

質疑もないようですので質疑を終局と認め、討論を省略し、採決したいと思います
よろしい
でしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め採決いたします。
議案第2号は原案のとおり決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

(全 員 挙 手)

挙手全員であります。

議案第2号 君津中央病院企業団情報公開条例及び君津中央病院企業団個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第3号 平成19年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算(第2号)
についてを議題といたします。

補足説明を事務局よりお願いいたします。
事務局長。

<事務局長>

お手元の提出議案説明資料という横に長い資料がございますが、その2ページをごらんいただき
たいと思います。

議案第3号について補足説明申し上げます。本補正予算はがん診療連携拠点病院強化事業の実施にかかる運営費について補正するものでございます。がん対策につきましては、本年4月1日付でがん対策基本法が施行され、従来にも増して一層の施策の推進を図ること
といたしまして、
本年6月15日には国のがん対策推進基本計画が策定されたところでござい
ます。これに基づき

まして、がん患者を含めた国民ががんを知り、がんと向き合い、がんに負けることのない社会の実現を目指していくこととされており、国など行政機関とともに医療機関などの関係機関はそれぞれの役割を担っていくことが求められているところでございます。

説明資料の右側の方をごらんください。

がん診療連携拠点病院機能強化事業でございます。1の目的ですが、これは診療機能など一定の要件を備えた病院として、国が指定した病院、現在、千葉県がんセンターと各地域では君津中央病院など6病院が指定されております。そこが、研修や地域との連携などを行い、質の高いがん医療の提供体制をつくることを目指しているところでございます。

2の事業内容でございますが、医師、医療技術等に対する研修事業、千葉県のがんセンターを中心にした診療支援などのネットワーク事業、院内のがんに関するデータを把握するがん登録を推進する事業、がん患者や家族の不安や疑問に適切に対応するため、電話、面談等による相談支援事業、それに、リーフレットなどの発行など、普及啓発の事業でございます。

これらの事業は本年度から国庫補助事業となり、7月13日付で国からの内示をいただいたところでございます。予算であります。左側をごらんください。

医業外収益として国庫補助金900万円を受け入れ、医業費用として臨時職員3名分の給与費172万6,000円、コピー用紙や院内のがん登録システムの整備等に595万5,000円、研究研修費に131万9,000円、合計で900万円費用の補正をしようとするものでございます。

よろしくご審議くださるようお願いいたします。

<議長>

補足説明が終わりました。

質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

質疑もないようでございますので、質疑を終局と認め、討論を省略し、採決したいと思います。

がよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め採決いたします。

議案第3号は原案のとおり決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

(全 員 挙 手)

挙手全員であります。

議案第3号 平成19年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算(第2号)について、原案のとおり可決されました。

以上で本日の議案のすべてを議了しました。

企業長よりごあいさつをいただきます。

福山企業長。

<企業長>

それでは、本日の定例会終了に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

本日は大分涼しくはなまってまいりましたが、公私ともにお忙しい中、議員の方々にお集まりい

ただきまして、本当にありがとうございます。また、4市の皆さんには本当に日ごろから財政大

変厳しい中を当病院に大変いろいろとご援助いただきまして、心から御礼申し上げます。ところでご

ざいます。本日はまた、4議案につきまして、ご審議いただき、またご認定、ご可決いただきま

したことを本当に心から御礼申し上げます。

ご報告申し上げましたように、18年度企業団スタートの年、ちょうど診療報酬3.16%の

マイナス改正という大変厳しい状況になりましたけれども、何とかいい状況で18年度を過ぎた

ことは、本当に議員の方々を初め病院の職員、企業団職員の本当に協力をいただいたことで、心

から感謝しているところでございます。

19年度も現在、まだ赤字の状態ではございますが、何とか今の診療報酬制度の中で精いっぱい

努力しているところでございます。新聞紙上でも、あるいはテレビで皆さん十分もうご存じと

と思いますが、医師確保対策の問題あるいは看護師確保対策の問題とかあるいは現在の医療制度改革の内容とか、そして来年度の20年の診療報酬改正がどうなるかという問題、それらを総合的に考えますと、大変矛盾を感じるところであります。収益が下がっているのにどうして、医師確保あるいは、看護師確保にお金をかけなければならないのかというようなことは必然的に起きてくる。単純なことを申し上げてもそういうことがあるわけなのですが、それをどう解決していくか。国の方ではドクターの養成を、国立大学の地域枠をつくるとかいろいろやっていますが、これはすぐさま効果が出るわけではございませんので、差し当たりどういうふうにやっていくかというのは本当に苦しいところではないかと思えます。事実、現在自治体病院の中で75%が、今の診療報酬の中でも、地域医療の崩壊といいますか運営が成り立たないというような状況が出てきております。したがって、自治体病院協議会、全国国保診療施設協議会あるいは、日本病院会、幾つかの会がございまして、そういう会で来年度の診療報酬改正を何とかいい状況に、マイナス改正なんてことは起きないようにしてもらわないと、これでは成り立たないというところで大変今頑張っているところでございます。

しかし、結論的に申し上げまして、狭い範囲で考えますと、とにかく4市の皆さんに何とか、行き届いた医療を病院の当然の役目としまして果たしていかなくてはならない。いろいろあちこちで、たらい回しとか、いろんな話題が最近も出ておりますけれども、そういうことが日ごろ起きないよう、私、考えているところであります。また、当院の職員もいつも考えていることだと私は信じております。そんなわけで今後ともどうぞ議員の先生方あるいは4市の皆さんにはご協力いただきまして、4市の皆さんが本当に幸せな医療が受けられるようにやっていきたいと思っておりますので今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

<議長>

ありがとうございました。
以上をもちまして、本定例会を閉議し、閉会いたします。
大変ご苦労さまでございました。

(午後 2 時 4 6 分閉会)